

# 教師続けてよかった

2011.7.11.しんぶん報

## 「君が代」裁判勝訴

### 歓声・涙 「現場に希望」

「民主主義は生きていた」「憲法は生きていた」。一日の丸・君が代」の強制に従わなかった教職員への処分を取り消した10日の東京高裁判決に、詰め掛けた原告、支援者から大きな歓声がわきました。

「懲戒処分を取り消す」。大橋寛明裁判長が主文を読み上げると原告席や傍聴者席から「おー」という声が起こりました。「信じられない」と涙を流す人も。

都教育委員会が「日の丸・君が代」を職務命令で強制する通達を出してから8年。「強制はおかしい」。そう考えた教職員は、自分の信条に反して起立すべきか、不起立で処分を受けるかを迫られてきました。悩んで身体症状が表れ、休職や退職に追い込まれた人もいます。フロア形式など現場で生徒たちと創意工夫してつくりあげる卒業式は禁じられました。



逆転勝訴で喜びの会見をする「君が代」裁判の原告、弁護士＝10日、東京・司法記者クラブ

が困難にされてきました。そんな中での逆転勝訴です。処分後退職した原告の木村葉子さん(64)は「同じ高校で8人処

分された。ずっと負け続けて教員は希望を失っていた。明るい目

由な精神をめざす都立高校の核心をつぶす通達。これで現場の先生も希望をもっている。ほしい」といいます。

相田堯夫(たかお)さん(66)は「最高裁判官の苦心の判断があったと思う。原告のなかで教育のめられなかったのは残念だが、それでも原告を勝たせようという苦心の判断を訴えてきた成果と語りました。